

令和8年3月2日

【学部 日本人在学生対象】

修学支援新制度(授業料免除+給付奨学金)希望者

学生支援課奨学支援係

令和8年度前期授業料免除の申請について

令和8年度から、新規で修学支援新制度(授業料免除+給付奨学金)の申請を希望する学生は、以下の書類の提出が必要です。期日までに必ず提出をお願いいたします。

『A 様式1__授業料等減免の認定に関する申請書』

※様式は本学ホームページから印刷して使用してください。

【学生生活:授業料免除制度】

<https://www.nagaokaut.ac.jp/student/tuition/tuition-fee-waiver-a/index.html>



提出期限:令和8年3月31日(火)

提出先:学生支援課 奨学支援係(7番窓口)

※新入生の希望者は、入学手続き時に上記申請書を提出済のため不要。

★★給付奨学金の申請について★★

修学支援新制度(授業料免除+給付奨学金)の申請には、大学へ授業料免除の申請をすることに加えて、日本学生支援機構の給付奨学金の申請が必要となります。

日本学生支援機構奨学金の申請書類の配布については、4/1以降、本学ホームページで案内予定です。随時案内を確認するようお願いいたします。